

全体構想

4-3. 公園・緑地づくりの方針

公園・緑地づくり方針の構成

公園・緑地づくりの課題

公園・緑地づくりの方針

(1) 公園・緑地づくりの課題

①大野市らしさを形成する公園・緑地を保全するとともに、魅力の強化が重要です

- 大野市の魅力の一つである緑豊かな環境を形成している森林ゾーンや田園ゾーン、それらの流域を流れる河川を保全することが重要です。
- 豊かな水や緑を市民や観光客が楽しみやすい自然豊かなレクリエーション拠点として適切に保全し、魅力を高めることが望まれます。
- 市のシンボルとなっている亀山公園を整備し、魅力を高めることが望まれます。

②市民の暮らしの快適性を高める公園・緑地の確保や適切な維持管理が重要です

- 公園や緑地が少ない市街地ゾーンでは、気軽に休憩でき、緑を感じられる広場などを確保することが望まれます。
- 既に整備された公園や緑地については、市民や観光客が快適に使えることが求められます。
- 市民の防災に対する意識が高まる中、災害時の避難所として防災機能を有する公園の整備が望まれています。

③市民や観光客が緑の豊かさを感じる取り組みが望まれます

- 比較的緑が少ない地域では、宅地内の緑化を促したり、小さな緑の空間を散歩道などのネットワークでつないだりするなど、市民や観光客が緑の豊かさを感じる取り組みが望まれます。

(2) 公園・緑地づくりの方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、公園や緑地づくりを進めていきます。

①市街地の背景を構成する緑の保全と活用

- 荒島岳、飯降山などから構成される盆地を縁取る主要な山並みや農村風景は、良好な景観要素であることから、農林業者などと連携しながら、その保全に努めます。
- 六呂師高原周辺は、周辺の環境に配慮しつつ、魅力ある自然型観光レクリエーション拠点を目指します。
- 宝慶寺周辺は、歴史的資源の保全に努めるとともに、銀杏峰周辺の自然を生かした魅

力ある自然型観光レクリエーション拠点を目指します。

②オープンスペースとしての河川の保全と活用

- 九頭竜川、真名川の大規模河川は、水域の保全と親水空間としての活用を図ります。
- 真名川上流の麻那姫湖周辺は、湖や河川を核にした魅力ある自然型観光レクリエーション拠点を目指します。
- 赤根川、清滝川などの中小河川は、身近な親水空間として保全、活用します。

③大野市の緑の核となる大規模公園・緑地の保全整備と活用

- 総合公園*奥越ふれあい公園は、奥越地域で暮らす人々が緑に親しみ、憩いやスポーツ・レクリエーションの場として利用できるよう適切な維持管理に努めます。
- 中心市街地の緑の核となる風致公園*亀山公園は、中心市街地の活性化に役立つよう、周辺施設との連携を図り、市民や観光客の憩いの場として充実した施設整備を進めます。

④市民の暮らしを豊かにする小規模公園・緑地の保全整備と活用

- 現在、都市計画決定している近隣公園*明治公園と、街区公園*28カ所は、市民に有効利用されるよう、適切な維持管理を図ります。
- 中心市街地では都市公園が少ないことから、既存の広場の活用を図ります。また高齢者などに身近な休憩や交流の場を提供するため、低利用地や未利用地などを活用し、広場などの整備を行います。
- 既に都市計画決定している都市公園や新たに整備する広場などに、耐震性貯水槽の設置など、防災機能を有した公園の整備を図ります。

⑤市民の誇りとなり、訪れる人に大野市の魅力を感じさせる緑の空間の保全整備と活用

- 市街地ゾーンに近い大規模河川の真名川では、自然体験や学習の場となっている真名川水辺の楽校*の有効活用を図ります。また、市民や来訪者が水と緑に触れ合えるよう河川敷を利用したサイクリングロードなどの環境整備を行います。
- 湧水地をはじめ身近な親水空間である赤根川や木瓜川などの河川沿いの環境整備を図ります。また親水空間から中心市街地エリアへのアクセスルートでは、街路樹の保全や市民の協力のもと沿道でのプランターによる緑化などを行うことで、水と緑のネットワークの充実を図ります。
- 中心市街地エリア内では、身近に水と緑が感じられる大野市らしい環境づくりを進めるため、既存の湧水地の再整備や低利用地や未利用地を活用した気軽な休憩所などに水の見える空間を整備し、市民や観光客に親しまれる場をつくります。
- 緑豊かなまちづくりの実現を目指すため、公共施設の整備では緑の空間を率先して導入します。また、民間の宅地において緑化が進むよう指導や助言を行います。

全体構想



図 公園・緑地づくりの方針1 (盆地地域全体)

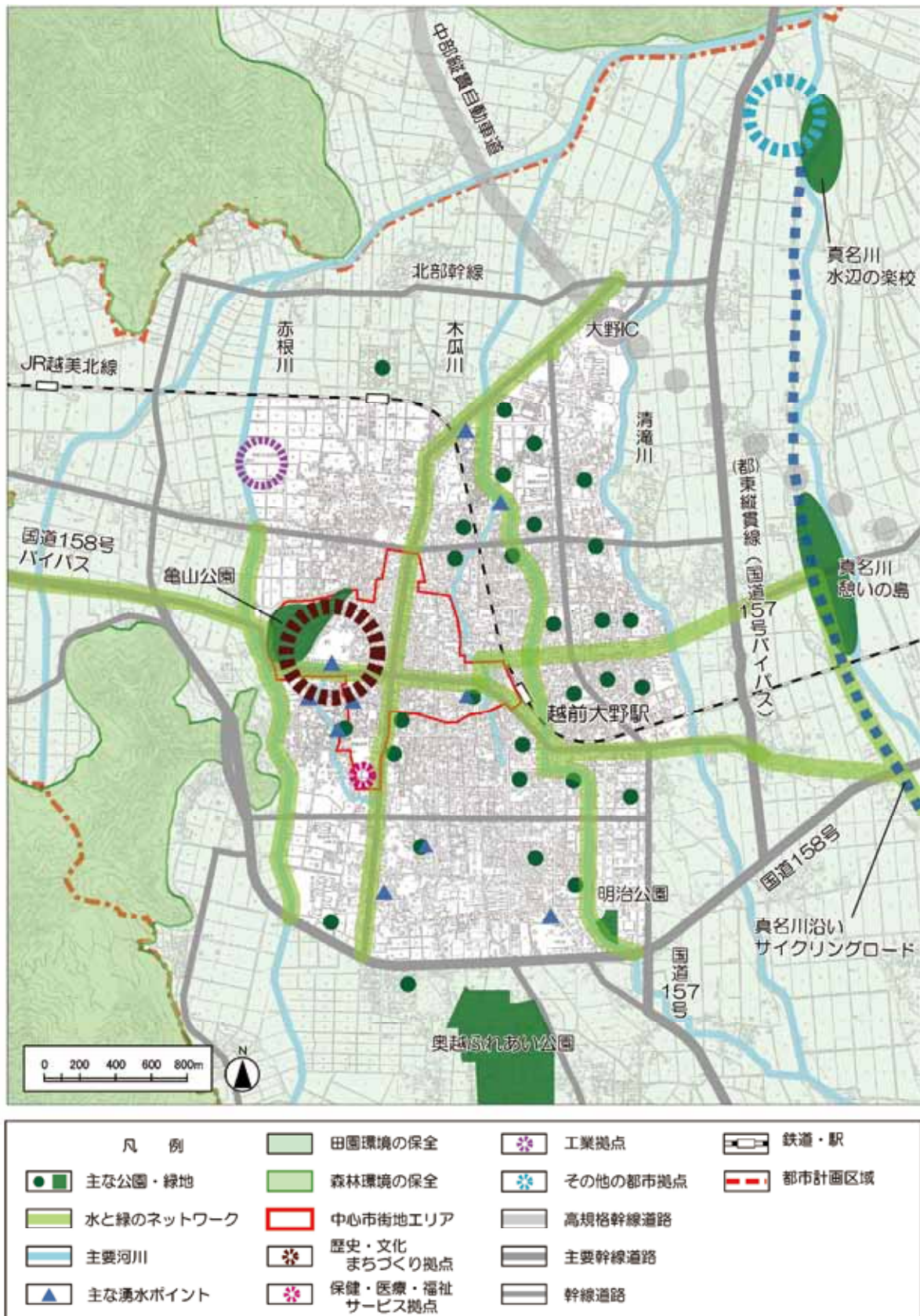
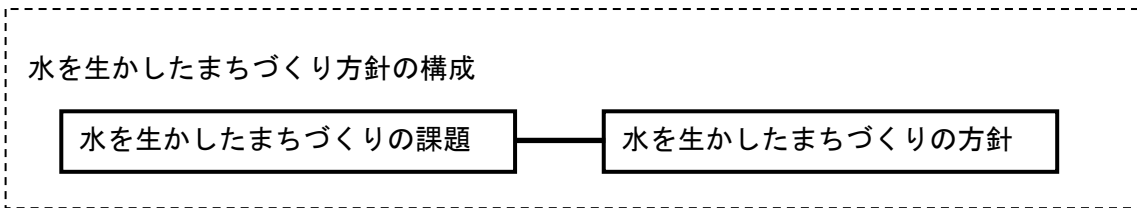


図 公園・緑地づくりの方針2 (市街地ゾーン拡大)

4-4. 水を生かしたまちづくりの方針



(1) 水を生かしたまちづくりの課題

①河川・湖沼の親水空間としての保全、魅力強化が重要です

- 九頭竜川と九頭竜湖、真名川と麻那姫湖は、多くの人々が訪れる環境資源です。観光客などを呼び込めるよう、郊外部にある河川や湖の観光レクリエーション拠点としての保全と魅力強化が重要です。
- 市街地ゾーン内を清滝川や木瓜川が流れ、周辺を真名川や赤根川が流れています。市街地ゾーンで暮らす人々が日常的に水に親しめるよう、身近な親水空間としての整備、環境保全が重要です。

②大野市らしさを感じる環境資源としての湧水地の活用が重要です

- 中心市街地エリア内やその周辺には、御清水や本願清水をはじめとする複数の湧水地があります。名水のまちを多くの人に印象付け、観光客を誘い、散策をより楽しいものにできるよう、環境の保全や整備改善を図るなど、湧水地の有効活用が重要です。
- 市街地ゾーンでは、近年地下水が低下していることから、上流域で涵養量を増やす取り組みを行い、良質な湧水を確保することが望まれます。

③湧水の確保に向けた市民の理解や取り組みの拡大が望まれます

- 市民一人一人が、地下水は地域特有の水循環によって成り立っていること、また、この地下水が決して無限にあるものではなく地域共有の貴重な資源であることを認識し、その保全対策に大野市全体で取り組んでいく必要があります。
- 湧水文化を後世に引き継ぐため、関係機関や団体などとの連携を強化し、市民の理解と協力を得ながら、保全に必要な施策を進めていくことが課題です。

(2) 水を生かしたまちづくり方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、水を生かしたまちづくりを進めていきます。

①河川や湧水地などの親水空間としての整備や活用

〈自然の豊かさを感じる親水空間の整備・活用〉

○九頭竜湖や九頭竜峡、麻那姫湖など、郊外部にある河川や湖沼のうち、既に観光レクリエーション拠点となっている場所では、良好な景観と環境づくりやNPOなどと連携した自然を生かした遊びなど、主にソフトによる魅力の維持と強化を図ります。

〈暮らしの中で身近に水の豊かさを感じる親水空間の整備・活用〉

○真名川、清滝川、赤根川などの比較的規模が大きく市街地に近接する河川は、骨格的な親水空間として活用するため、関係機関と調整を図りながら、遊歩道の整備を進めます。なかでも、真名川については、身近な自然体験や学習の場となっている真名川水辺の楽校の有効活用を図るほか、河川敷での新たなサイクリングロードや水辺を楽しむ親水空間などの整備を進めます。

〈“水のまち”を印象づける、中心市街地での親水空間の整備〉

○市民や観光客に親しまれている御清水などをはじめとする市街地内の湧水地については、大野市の魅力を発信し続けられるよう、適切な保全や修景を行い、周りの建物などについても良好な景観が保てるよう努めます。

○「大野に帰ってきた」「大野に来た」と感じられるような大野市らしい魅力ある空間を創出させるため、越前大野駅の駅前広場をはじめ、市民や観光客の目に触れやすい場所で、“水”を生かした空間整備を進めます。

〈市民参加による水環境の保全〉

○水辺の魅力は、親水空間だけでなく、水量や水質なども大きく影響するため、日常生活の中で水を汚さない配慮など、市民ぐるみで水路や湧水地を守り育てていきます。

○豊富で清らかな湧水により育まれた文化を後世に引き継ぐため、越前おおの湧水文化再生計画（仮称）を策定し、関係機関や市民、企業が協働し、湧水の再生に関する取り組みを行います。

②地下水に配慮した土地利用の保全

○地下水などの水環境の保全と利用の調和を図るため、農地や森林などの涵養源の保全を図ります。

○市街地内の地下水の上流域では、大量に地下水を利用する工場などの立地抑制を図り

全体構想

ます。

③上水道の整備などによる水の安定供給と、下水道などの整備・維持による水質の保全

○市街地の住民の多くは、地下水を生活用水として使用していることから、必要な水量の把握と安全・安心に飲める水の安定供給について、市民の理解を得ながら水道の施設の有効利用や整備を図ります。

○河川などの水質の保全や生活環境の改善のため、市街地部では公共下水道、その他の地域では農業集落排水や合併処理浄化槽などにより、生活排水処理対策を進めます。



九頭竜峡



真名川水辺の楽校



本願清水



芹川清水

4-5. 景観づくりの方針

景観づくり方針の構成

景観づくりの課題

景観づくりの方針

(1) 景観づくりの課題

① 盆地を縁取る山並み景観、盆地の農村景観の保全、演出が重要です

- 森林ゾーンの山並みや田園ゾーンの農村は、良好な景観を形成していることから、景観法や大野市屋外広告物条例*などにより、その保全や演出を行うことが重要です。
- 市民や観光客をはじめとする多くの人々が利用する国道 158 号や中部縦貫自動車道から、沿道に広がる森林や田園の美しい風景を阻害されないよう、その維持と保全が求められます。

② 大野の歴史、文化が蓄積された、まち並み景観の保全、整備が重要です

- 中心市街地エリア内では、越前大野城への眺望景観をはじめ、寺町通りに代表される趣を感じるまち並み景観など、大野の歴史と文化が蓄積された景観を楽しむことができます。より多くの方に楽しんでもらえるよう、古くからのまち並みを演出するための景観の保全や整備が望まれます。
- 中心市街地エリアでは、容積率*の高い商業地域*や近隣商業地域*が指定され、高さ規制がなされていないことから、古くからのまち並みの中に高い建物が建つなど、良好な景観を阻害する要素となっています。そのため、高さ規制の適用や、近年増加している空き地や空き家の適切な活用などにより、風情あるまち並みが感じられる景観の保全が求められます。



寺町通り



景観セミナー

(2) 景観づくりの方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、景観づくりを進めていきます。

①自然、歴史、人々の営みを背景とした景観づくり

○大野市らしい景観を決定づけている3つの要因である「地形や植生、気候や四季の移り変わりなどを含めた自然」「時代時代の営みの蓄積である歴史的資産」「現在繰り広げられている人々の営み」を生かした良好な景観形成を図ります。

②場所ごとの景観特性を大切にした景観づくり

大野市景観計画*を踏まえ、ゾーン毎に次の通りに景観づくりを行います。

〈田園ゾーン〉

- 平野部や山間部に広がる美しい田園風景を守るため、農業施策と連携し、田畑の保全に努めます。
- 歴史的資産や荒島岳、越前大野城など、地域を代表するものへの眺望を大切にします。また主要な河川では、水と身近に親しめる景観形成を進めます。
- 大野市と他地域を広域的に結ぶ中部縦貫自動車道や国道157号・158号の沿道は、既存の緑豊かな資源を生かした景観形成を進めるほか、来訪者を迎え入れ、越前おおのを印象づける場所である大野東インターチェンジ周辺では、来訪者を意識した美しい景観形成を進めます。

〈市街地ゾーン〉

- 来訪者を市街地に迎え入れ、越前おおのを印象づける場所である大野インターチェンジ周辺では、来訪者を意識し、日本百名山の荒島岳を代表とする大野市の景観の良さを感じてもらえる景観形成を進めます。
- 大野インターチェンジ周辺に都市機能の導入を図る場合は、周辺の景観との調和を図ります。
- 赤根川や清滝川、木瓜川や善導寺川では、身近に水と親しめるよう水辺とその周辺の景観形成を進めます。
- ゾーンの骨格的な道路の三番通りと六間通りは、にぎやかさと潤いがある景観形成を進めます。特に、越前大野駅から越前おおの結ステーションまでの六間通りと越前大野駅前広場は大野市らしい景観形成を進めます。
- 中心市街地エリアにおいて、越前大野城への眺望に配慮した高度地区の指定を検討します。また、寺町通りに代表される趣を感じるまち並み景観などについては、次世代への継承を図ります。

4-6. 災害に強いまちづくりの方針

災害に強いまちづくり方針の構成

災害に強いまちづくりの課題

災害に強いまちづくりの方針

(1) 災害に強いまちづくりの課題

①安全・安心を高める生活環境の改善が重要です

○木造住宅が密集する中心市街地エリアや市街地ゾーンでは、地震など万一の災害に対する安全・安心を高め、市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、日々の暮らしの空間の中で、身近な避難場所や避難路の確保、建築物の耐震化・不燃化など、生活環境の改善が求められます。

②自然災害の発生を未然に防ぐための施設整備が重要です

○集中豪雨などによる自然災害の発生を未然に防ぐため、河川や水路などの改良が求められます。

(2) 災害に強いまちづくりの方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、災害に強いまちづくりを進めていきます。

①地震・火災に強いまちづくり

〈防災上重要なネットワークなどの形成〉

○災害時の安全な避難を可能とするため、小中学校や公共施設を中心に指定されている避難所*及びこれらを結ぶ避難路*の充実と強化を進めます。

○円滑な救援活動と物資の輸送を行うための幹線道路の整備を促進します。

○広域的な防災ネットワークの形成のため、中部縦貫自動車道の整備を促進します。

〈耐震化・不燃化の促進とオープンスペース及び防火水槽などの確保〉

○建物が密集する商業地では、地震による倒壊や火災の発生と延焼による被害の拡大を防止するため、歴史的なまち並みなどに配慮しながら、建築物の耐震化と不燃化を誘導します。

○木造家屋が密集する住宅地では、地震時に建物倒壊により通行不能となることを防ぎ、延焼を遮断して避難時の安全を確保するため、建築物の耐震化と不燃化や庭木などの緑の確保を促します。また、必要な道路の整備や避難場所となるオープンスペースが確保できるよう誘導を進めます。

全体構想

- 緊急時の輸送路となる幅員の広い道路では、災害の拡大を防止する防災帯としての整備を図ります。
- 都市機能が密集する市街地内では、貴重な防火資源として寺社などの境内地の保全と湧水地の活用を進めていきます。
- 市街地での火災の発生と延焼による被害の拡大を防ぐため、上水道を活用した消火栓や飲料水兼用貯水槽、耐震性防火水槽を整備し、被害の軽減を図ります。

②大雨や大雪などの異常気象に強いまちづくり

〈大雨に強い河川整備と農地・森林の保全〉

- 集中豪雨による災害を未然に防止するため、国や県に働きかけ、危険度が高い河川の改修を促進します。
- 河川の氾濫防止に役立てるため、森林や農地による保水性の向上を図るとともに、公共施設の整備時などには雨水の浸透性に配慮します。

〈雪に強い道路整備と住まいづくり〉

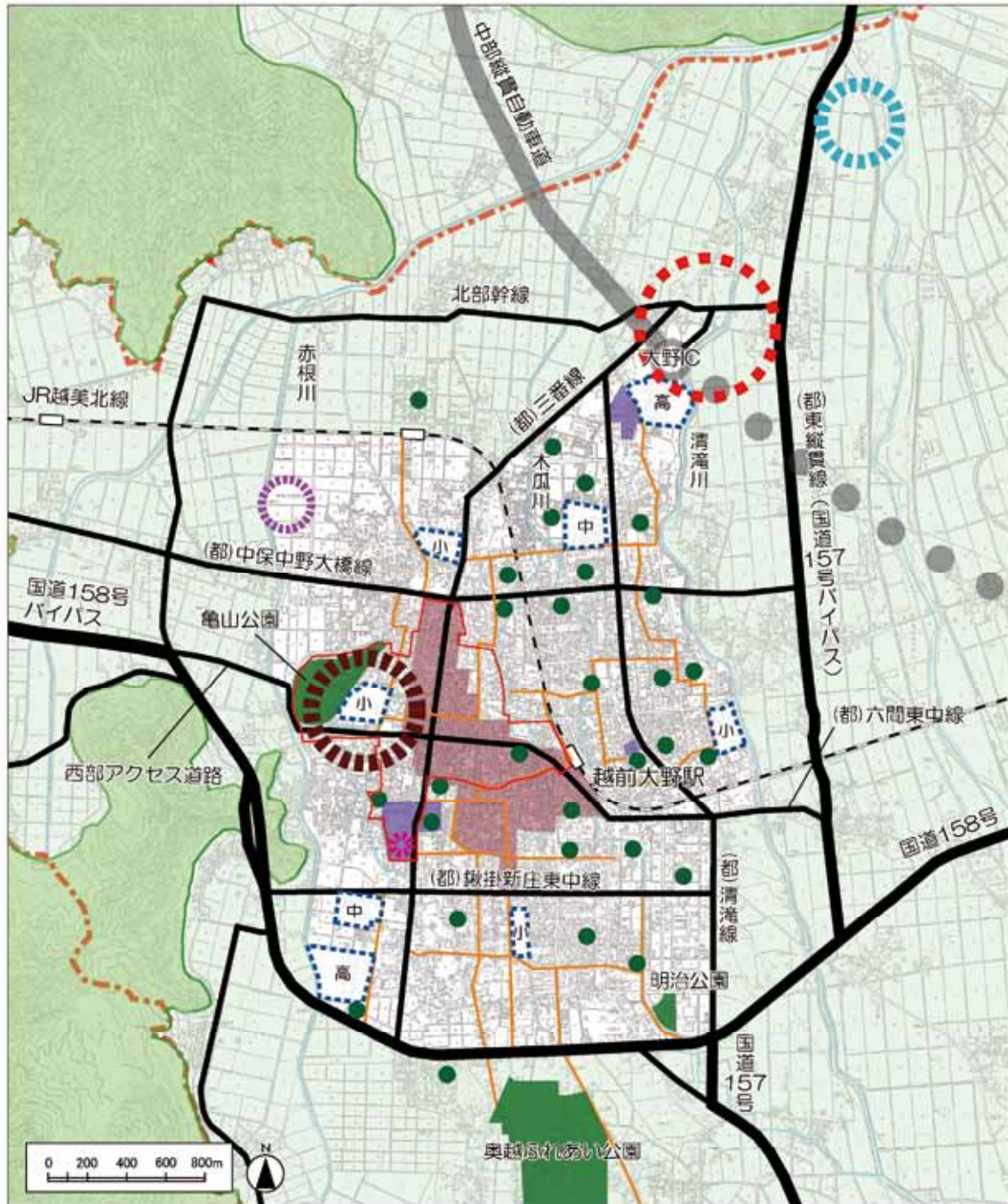
- 積雪期における円滑な道路交通を確保するため、流雪溝の整備と機械による除雪などで生活道路の機能を維持し、雪に強い道路整備を推進します。
- 高齢者世帯をはじめ、市民が積雪時に安心して住めるよう、雪に強い住居の普及に努めます。
- 市や市民、関係機関などの協力体制を整備し、雪に強いまちづくりを推進します。



国道 158 号



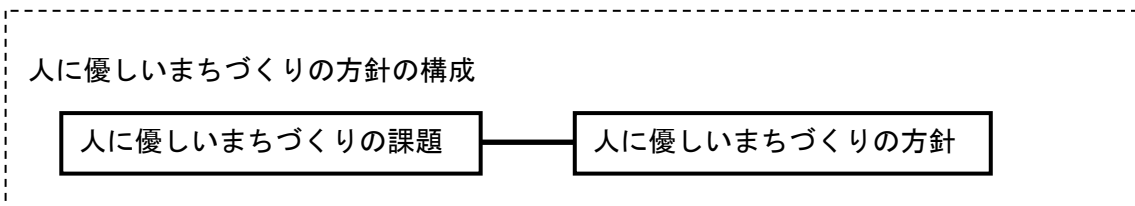
機械による除雪



凡 例			
	歩行者避難時ネットワーク (主な通学路)		主な公共施設
	輸送路		不燃化促進地区 (準防火地区)
	避難場所(主な公園)		中心市街地エリア
	避難場所 (その他の街区公園)		大野インターチェンジ 周辺エリア
	小・中・高等学校		田園ゾーン
			森林ゾーン
			市街地ゾーン
			歴史・文化 まちづくり拠点
			保健・医療・福祉 サービス拠点
			工業拠点
			その他の都市施設
			鉄道・駅
			主要河川
			都市計画区域
			高規格幹線道路

図 災害に強い都市づくりの方針

4-7. 人に優しいまちづくりの方針



(1) 人に優しいまちづくりの課題

① バリアフリー、ユニバーサルデザイン*のまちづくりが求められます

○高齢化が進む中で、多くの人が高齢になっても生活できるバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。

② 自動車の運転ができない人も安心して移動できるまちづくりが求められます

○自動車の運転ができない障害者や高齢者、子どもが日常生活に不自由なく移動できるよう安心して便利なまちづくりが求められます。

(2) 人に優しいまちづくりの方針

将来都市像を実現するため、次の方針に基づき、人に優しいまちづくりを進めていきます。

① 障害者や高齢者、子どもなどにとって安全で快適な空間の形成

〈公的な空間でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン整備など〉

○障害者や高齢者、子どもなどの利用を前提とした道路や公園、公共交通機関の環境整備と改善を進めます。

区分	内容
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・歩車道の分離 ・路上障害物（電柱、標識、路上駐車、放置自転車など）への対策 ・歩道の段差の解消 ・案内標識、視覚障害者誘導用ブロックの設置 など
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者を想定した出入口の確保 ・主要な施設へのアプローチと動線の確保 ・障害者に配慮した誘導標識、案内設備 など
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎へのアプローチや動線の確保 ・駅前広場やバス停留所でのバリアフリー化などの環境改善 ・列車やバスのバリアフリー化 など ・コミュニティ交通などの移動手段の確保 など

〈建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン整備など〉

- 公共建築物や多くの人が利用する民間建築物では、施設へのアプローチや施設内での動線の確保など、障害者や高齢者を含む市民誰もが利用しやすい施設となるよう、既存建築物のバリアフリー化と新設建築物でのユニバーサルデザイン整備を進めます。
- 一般住宅では、障害者や高齢者が自立した生活を維持できる住宅改修などへ支援し、バリアフリー化を促進します。

②総合的な人に優しいまちづくりの推進

〈取り組み事業〉

- 市内の既存公共施設については、施設点検を行い、優先順位が高いものから順次、必要な整備改善を進めていきます。
- 駅周辺や市役所周辺などの主要な公共施設や多くの人が訪れる越前おおの結ステーション周辺の観光施設及びこれらを結ぶ主要な道路では、優先的に整備と改善を図ります。

〈推進体制〉

- 障害者や高齢者に優しいまちづくりを効果的に進めるためには、出発地から目的地まで切れ目無くバリアフリー化を実現するなど、行政や交通事業者など、事業主体の枠を超えて総合的に取り組みます。
- 福祉部門などと建設部門の連携をはじめ、民間事業者やまちづくり団体を含む幅広い関係者などが協力することで、人に優しいまちづくりに取り組みます。

〈公共施設までの交通サービスの確保〉

- 公共施設までのアクセスを確保し、障害者や高齢者を含む市民誰もが快適に生活できるよう、移動手段の確保に努めます。

③健康で元気に暮らせるまちづくりの推進

- 市民が健康で元気に暮らせるよう、日常的に散策などで利用される亀山公園や真名川などに、水・緑に触れ合える空間を整備します。
- 健康づくりの場としての利用が期待される奥越ふれあい公園や明治公園など既存の公園の充実を図り、市民の気軽な利用を促します。